

NPO 法人 西東京臨床糖尿病研究会 会 員 規 約

第 1 条 (会員規約)

本規約は、NPO 法人 西東京臨床糖尿病研究会(以下、当研究会という)に入会した会員に関し、会員サービスおよび利用条件を規定したものです。

第 2 条 (会員)

当研究会の定める会員とは、本規約を承諾の上、当研究会が定める会員登録手続きを行い、当研究会が承諾した方とします。

2 会員は、総会の構成員となり、議決権を有します。

第 3 条 (入会金及び会費)

入会金は、入会年度に限り、お支払いいただきます。

2 会費は、当研究会の事業年度(毎年4月1日~3月31日)を1年とし、年払いでお支払いいただきます。事業年度の途中から入会した場合も同額となります。

3 入会金及び会費は、次に掲げる額とします。

(1)入会金：3,000 円

(2)会 費：3,000 円

第 4 条 (会員サービス)

会員は、次に掲げるサービスを受けます。

(1) 会報の定期購読

(2) 例会の無料参加

(3) その他

第 5 条 (目的)

本規約は、当研究会が実施する勉強会・研修会に関する情報等を会員の皆様にご案内すること並びに会員の皆様の個人情報に関する取り扱いを規定することを目的としています。

第 6 条 (事務局)

当研究会の事務局は、会員から問合せがあった場合の対応等にあたるものとします。

第7条 (留意事項)

会員は以下の点につきあらかじめ承諾の上、入会したものとします。

- (1) 当研究会は、会員に事前に連絡することなく、本規約の内容の一部または全部の変更、追加および廃止ができるものとします。
- (2) 当研究会は、会員への情報提供に関して、当研究会との間にあらかじめ守秘義務契約を締結した第三者に委託することがあります。
- (3) 当研究会または当研究会との間に守秘義務契約を締結した上で委託を受けた第三者は、会員に対して、登録された個人情報に基づき勉強会・研修会に関する情報等をご紹介しますほか、当研究会の運営等に関するアンケートへのご協力をDM、電子メール等にて依頼する場合があります。

第8条 (確認・変更・退会)

会員の住所変更および退会の手続きは、当研究会が定める申請書等にて行います。その他ご登録いただいた個人情報のご確認につきましては、当研究会の事務局までご連絡ください。

なお、退会については当研究会が定める退会手続きをお取りください。

第9条 (個人情報)

当研究会は会員の個人情報については機密保持を厳守します。また、別途定める「個人情報の取り扱いについて」に基づき、会員の個人情報を管理します。なお、当研究会は会員の個人情報を個人情報が識別不可能な統計的処理をした上で、公表できるものとします。

第10条 (本規約の変更)

当研究会が本規約を変更する場合、ウェブサイト上での公表を行いますが、会員に対して個別の連絡はしないものとし、変更後の規約がウェブサイト上に表示された時点から変更後の規約の効力が生じるものとします。

平成 14 年 10 月 4 日

< NPO 法人 西東京臨床糖尿病研究会・事務局 >

国分寺市本町 3-10-22 オリエントプラザ 402

(TEL) 042-322-7468

(FAX) 042-322-7478

E-mail : w_tokyo_dm_net@ybb.ne.jp